

福祉・介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件（見える化要件）

処遇改善加算の職場環境等要件（見える化要件）とは、福祉・介護職員等処遇改善加算に基づく取組について、加算の取得状況や賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を、介護サービス情報公表システムや法人ホームページ等を通じて、外部から見える形で公表するものです。

医療法人日章会南鹿児島さくら病院では、福祉・介護職員等処遇改善加算に係る職場環境等要件への取組について、以下のとおり公表いたします。

区分	内容	法人の取り組み
入職促進に向けた取組	① 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	・ 経営理念・経営姿勢・行動指針の策定・周知 ・ 「求める管理者像」「求める職員像」の明確化 ・ 全体会議等における理念・方針の共有 ・ スキルシートを活用した人材育成・人事評価の実施 ・ 定期面談を通じた目標設定・振り返り・キャリア支援 ・ 理念に基づいた質の高い医療・介護サービス提供に向けた組織づくり
	② 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	・ 経営委員会等において、法人全体の人員配置や採用、人材育成について継続的に検討 ・ 法人内での人事異動・配置転換を実施し、多様な経験を通じた人材育成を推進 ・ 部署横断型の研修を実施し、多職種連携や知識・技術の向上を支援 ・ 麻生グループ病院との連携による研修・実地研修への参加 ・ 各種研修ツールを活用し、継続的な学習機会を提供 ・ 職種や年数に応じた研修機会を設け、専門性の向上を支援
	③ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）	・ 経験・資格の有無にとらわれず、人物重視の採用を実施 ・ 未経験者の採用を実施、入職後の教育・育成体制を整備 ・ 外国人材や障害者雇用を推進し、多様な人材が活躍できる職場づくりを推進、採用実績あり ・ 年齢や職歴にかかわらず、幅広い人材の採用を実施
	④ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	・ 地域の町内会事業やイベントへ積極的に参画 ・ 地域の健康づくり活動（お達者クラブ等）へ講師を派遣し、健康講話や介護予防活動を実施 ・ 学生等を対象とした職場体験・実習を積極的に受け入れ、医療・介護の仕事への理解を促進 ・ 介護施設ボランティアポイント事業へ参画し、地域住民の社会参加や介護分野への理解促進に貢献
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	① 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・ 資格取得支援規程を整備し、介護福祉士等の国家資格取得を支援 ・ 周辺施設等と連携し、介護福祉士実務者研修を共同開催するなど、受講機会を創出 ・ 認知症ケア、喀痰吸引等、専門性向上に資する各種研修への参加を支援
	② 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	・ 人事考課制度を導入し、職員の能力や取組を適正に評価 ・ 人事評価にスキルシートを活用し、知識・技術の習得状況や業務遂行能力を評価
	③ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	・ 人事評価制度に基づき、上司との定期的な面談を実施 ・ 評価期間を通じて PDCA サイクルを実践し、目標設定・進捗確認・振り返りを実施 ・ キャリア形成や資格取得、働き方に関する相談の機会を確保 ・ 面談を通じて個々の課題や希望を共有し、能力開発や職場定着につなげている
両立支援・多様な働き方の推進	① 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実 ② 職員の事情等に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、非正規職員から正規職員への転換制度等の整備	・ 育児・介護休業規程を整備し、仕事と家庭の両立を支援 ・ 育児短時間勤務制度等を整備し、ライフステージに応じた働き方を支援 ・ 育児・介護を理由とした各種休暇・休業制度を整備 ・ 職員が安心して働き続けられる職場環境づくりを推進 ・ 職員の事情に応じた勤務シフトや短時間勤務制度を整備 ・ 時間単位年次有給休暇制度を導入し、多様な働き方を支援 ・ 動労条件通知書等へ非正規職員から正規職員への転換制度を明記し、希望に応じた雇用形態の変更を実施
	③ 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を実施	・ 業務の洗い出し・見える化を行い、業務内容をリスト化 ・ 業務の標準化・マニュアル化を推進し、属人化の解消に取り組んでいる ・ 複数担当制を導入し、特定の職員に業務が集中しない体制を整備 ・ 部署内での情報共有を徹底し、相互に業務をフォローできる体制を構築

腰痛を含む心身の健康管理"	① 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・ 短時間勤務職員を含め、対象となる全職員に健康診断を実施 ・ 年 1 回のストレスチェックを実施し、職員のメンタルヘルス対策を推進 ・ 職員の外来受診費用を補助し、疾病の早期発見・早期治療を支援 ・ 職員が利用できる休憩室を複数設置
	② 職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援や腰痛対策等の実施	・ 当院理学療法士等による専門的なアドバイスのもと、腰痛予防研修を実施 ・ 安全な介助方法や身体負担軽減につながる介護技術の習得を支援 ・ 腰痛予防ベルト等の福祉用具を活用し、職員の身体的負担を軽減
	③ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・ 施設内で発生する事故・トラブルへの対応マニュアルを整備 ・ 送迎業務中の交通事故やトラブルに対応するための規程等を整備 ・ インシデント・アクシデント報告制度を運用し、事故の再発防止に取り組んでいる ・ 事故・トラブル事例を共有・分析し、再発防止策の検討・周知を継続的に実施
生産性向上のための取組	① 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている	・ 環境・業務改善委員会を設置し、業務効率化や職場環境の改善を継続的に推進 ・ 教育委員会を設置し、人材育成や業務品質の向上に取り組んでいる ・ 各部署から改善提案を募り、業務改善活動を継続的に実施 ・ 外部研修会等へ参加し、業務改善に関する知識・手法を積極的に導入
	② 現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）の実施	・ 定期的な部署会議や委員会において、現場課題の抽出・共有を実施 ・ 業務内容や業務フローを整理・見える化し、改善点を継続的に検討 ・ 人事評価面談や職員との面談を通じて、現場の課題や意見を把握 ・ 各部署からの改善提案を収集し、業務改善活動へ反映
	③ 5S 活動等の実践による職場環境の整備	・ 法人の運営方針として、毎年 5S 活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を推進 ・ 各部署において職場環境の改善活動を継続的に実施 ・ 備品・物品の整理整頓や保管場所の見直しを行い、業務効率の向上を推進
	④ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	・ 業務手順書や各種マニュアルを整備し、業務の標準化を推進 ・ 記録様式や報告様式を見直し、入力・記録業務の効率化を推進 ・ 情報共有ツール等を活用した情報共有により、職員間の連携強化と業務負担の軽減を推進 ・ 業務フローの継続的な見直しを行い、作業時間の短縮と業務の効率化に取り組んでいる
	⑤ 介護ソフト・情報端末の導入	・ タブレット端末やスマートフォン端末を導入し、情報共有や業務の効率化を推進 ・ 介護・医療ソフトウェアを活用し、記録・情報共有・各種業務の効率化を実施 ・ ICT の積極的な活用により、職員の業務負担軽減とサービスの質の向上に取り組んでいる ・ 必要に応じてシステムの導入・更新を行い、業務改善を継続的に推進
	⑥ 業務内容の明確化と役割分担によるケアに集中できる環境の整備	・ 業務内容を明確化し、職種ごとの役割分担を推進 ・ 介護助手（無資格者、障害者雇用含む）を採用・配置し、介護職員が専門的なケアに専念できる体制を整備 ・ 食事準備・環境整備・清掃等の間接業務について役割分担を見直し、介護職員の負担軽減を推進
	⑦ 協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施	・ 各種規程・指針・計画等を法人で整備・運用し、統一した運営体制を構築 ・ 物品購入・用度管理等の事務処理を法人事務部門で一元化 ・ 人事・総務等の管理部門を法人で集約 ・ 事務管理部門においても ICT 化を推進し、人事・総務・用度管理等の業務効率化と情報共有の強化に取り組んでいる

やりがい・働きがいの醸成	① ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による勤務環境やケア内容の改善	・ 定期的な部署ミーティング・カンファレンスを実施し、情報共有や意見交換を推進 ・ 職員からの気づきや改善提案を積極的に収集し、業務改善やケアの質の向上に反映 ・ 多職種による連携・情報共有を通じて、利用者一人ひとりに応じたケアの提供に取り組んでいる ・ 管理者との面談や日常的なコミュニケーションを通じて、勤務環境の改善を推進 ・ ミーティングでの決定事項や改善内容を職員間で共有し、継続的な職場改善につなげていく
	② 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	・ 地域の学生等を対象とした職場体験学習や実習を積極的に受け入れ ・ 地域住民を対象とした健康相談会や健康講座等のイベントを開催 ・ 町内会等が主催する地域イベントへ積極的に参加し、地域との交流を推進 ・ お達者クラブ等への講師派遣を通じて、健康づくりや介護予防活動に貢献 ・ 地域包括ケアの一員として、地域とのつながりを大切にし、職員の地域貢献意識やモチベーションの向上に取り組む
	③ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	・ 全体会議や院内研修を通じて、法人理念・行動指針・利用者本位のケアについて継続的に発信する機会を提供 ・ 虐待防止、身体拘束防止等に関する研修・勉強会を定期的の実施し、適切なケアの提供を推進 ・ 介護保険制度や関係法令等について学ぶ機会を設け、知識の向上を支援